

平成17年第1回中頓別町議会定例会会議録

○議事日程（第3号）

平成17年3月15日（火曜日） 午前11時20分開議

- 第 1 議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 2 議案第16号 平成17年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 3 議案第17号 平成17年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 4 議案第18号 平成17年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 5 議案第19号 平成17年度中頓別町老人保健事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 6 議案第20号 平成17年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 7 議案第21号 平成17年度中頓別町水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 8 議案第22号 平成17年度中頓別町下水道事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第 9 議案第23号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計予算
(予算審査特別委員会委員長報告)
- 第10 発議第 4号 酪農・畜産政策・価格対策に関する意見書（案）
- 第11 議員派遣について
- 第12 閉会中の継続調査申出について

○出席議員（10名）

1番 星 川 三喜男 君	2番 岩 田 利 雄 君
3番 山 本 得 恵 君	4番 柳 澤 雅 宏 君
5番 本 多 夕紀江 君	6番 藤 田 首 健 君
7番 石 井 雄 一 君	8番 村 山 義 明 君
9番 宮 崎 安 史 君	10番 石 神 忠 信 君

○欠席議員（0名）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	野 邑 智 雄 君
助役	矢 部 守 世 君
教 育 長	福 家 義 憲 君
総 務 課 長	安 積 明 君
総 務 課 参 事	小 林 生 吉 君
総 務 課 参 事	遠 藤 義 一 君
産 業 建 設 課 長	尾 本 導 弘 君
産 業 建 設 課 参 事	柴 田 弘 君
産 業 建 設 課 主 幹	吉 田 行 博 君
保 健 福 祉 課 長	石 川 篤 君
保 健 福 祉 課 参 事	竹 内 義 博 君
教 育 次 長	米 屋 彰 一 君
給食センター所長	菊 地 誠 治 君
出 納 室 長	奥 村 文 男 君
天北厚生園長	千 葉 辰 雄 君
国保病院事務長	高 井 秀 一 君
国保病院事務次長	村 越 重 忠 君
南宗谷消防組合	
	鳥 田 博 君
中 頓 別 支 署 長	
農 業 委 員 会	
事 務 局 長	竹 内 輝 幸 君

○職務のため出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長	和 田 行 雄 君
議 会 事 務 局 書 記	高 井 水 脈 子 君

◎開議の宣告

○議長（石神忠信君） 直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付した議事日程第3号のとおりです。

（午前11時20分）

◎議案第15号～議案第23号

○議長（石神忠信君） 日程第1、議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算、日程第2、議案第16号 平成17年度中頓別町知的障害者福祉事業特別会計予算、日程第3、議案第17号 平成17年度中頓別町自動車学校事業特別会計予算、日程第4、議案第18号 平成17年度中頓別町国民健康保険事業特別会計予算、日程第5、議案第19号 平成17年度中頓別町老人保健事業特別会計予算、日程第6、議案第20号 平成17年度中頓別町国民健康保険病院事業会計予算、日程第7、議案第21号 平成17年度中頓別町水道事業特別会計予算、日程第8、議案第22号 平成17年度中頓別町下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第23号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計予算の9件を一括議題とします。

本件につきまして予算審査特別委員長の報告を求めます。

柳澤さん。

○平成17年度中頓別町各会計予算審査特別委員長（柳澤雅宏君） 予算審査特別委員会委員長報告。

予算審査特別委員会報告をいたします。

本委員会に付託されました議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外、議案第23号 平成17年度中頓別町介護保険事業特別会計予算までの特別会計すべては、お手元に配付のとおりすべて原案可決いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（石神忠信君） 委員長報告が終わりましたので、これより質疑を行います。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、これより討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8件について一括採決します。

お諮りします。本件に対する委員長報告は、すべて原案可決です。

議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算について、委員長報告のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第15号 平成17年度中頓別町一般会計予算外8会計予算については委

員長の報告のとおり可決されました。

◎発議第4号

○議長（石神忠信君） 続きます、日程第10、発議第4号 酪農・畜産政策・価格対策に関する意見書（案）について議題とします。

提出者より提案理由の説明を求めます。

石井さん。

○7番（石井雄一君） 発議第4号。

平成17年3月15日、中頓別町議会議長、石神忠信様。

提出者、中頓別町議会議員、石井雄一、賛成者、同じく、星川三喜男。

酪農・畜産政策・価格対策に関する意見書（案）。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出します。

酪農・畜産政策・価格対策に関する意見書（案）

北海道の酪農畜産は、専門的な意欲のある担い手を中心に、恵まれた土地資源を活用し、積極的に新たな技術導入や規模拡大を図り、生産性の高い農業を実現し、わが国における食料の生産・供給基地として大きな役割を果たしております。

しかしながら、WTO農業交渉やFTA交渉など国際化の進展が不可避の情勢であり、意欲ある担い手の育成・確保はもとより、畜産環境対策の一層の推進など解決が必要な課題が山積みしております。

また、我が国で初めて発生したBSEを契機に消費者の「食」に対する関心が高まり、生産者といたしましても、生産履歴の記帳やトレーサビリティへの対応など安全・安心な食料生産に向けた取り組みをさらに展開していく必要があります。

つきましては、現在検討がなされている「新たな食料・農業・農村基本計画」における食料自給率目標の適切な設定や、「新たな酪肉近代化基本方針」における生乳・牛肉の生産目標数量など、生産者が安心して営農に取り組み、経営安定と所得の確保が図れるよう、総合的な支援施策を構築推進されますよう、下記の通り要請いたしますので、特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 酪農・畜産基本政策の確立

畜産振興事業にかかる財源確保が課題となっているが、WTO農業交渉など国際化の進展を踏まえ、我が国の酪農畜産の具体的な将来方向を明示するとともに、担い手が安心かつ意欲をもって営農に取り組めるような施策を講じること。

2. 畜産環境対策と土地利用型酪農畜産の推進

(1) 畜産環境対策の推進について

家畜排せつ物法遵守のため、やむを得ず簡易施設での対応を行った生産者に対して、恒久施設での対応を進めるよう、17年度以降においても補助付きリース事業を継続

するとともに、事業に必要な予算を確保すること。

また、環境規範の設定にあたっては、現行の法律規制を超えるものでないこととあわせ、新たな投資を余儀なくされることのないよう、現行の生産者の取組みを基本に設定すること。

(2) 土地基盤に立脚した酪農畜産対策の推進について

食料自給率の向上、安全・安心な畜産物生産体制の確立のためには、自給飼料の増産と良質国産粗飼料の確保が必要不可欠であるため、生産者と行政が一体となり、簡易な草地更新技術の普及等により草地整備を一層推進すること。

また、「土地利用型酪農推進事業」については、18年度以降の見直しに向けて、より環境保全や飼料生産基盤の強化につながるような形とし、かつ国際規範に対応し得るようなものとして継続すること。

3. 平成17年度酪農畜産政策・価格対策

(1) 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量について

加工原料乳生産者補給金単価については、加工原料乳地帯の再生産を確保し、生産性向上に努力した生産者が報われる観点から、現行ルールを基本に適切に決定すること。

また、加工原料乳限度数量は、牛乳・乳製品の需給が緩和傾向にあるが、営農意欲や生産基盤の維持と生産者自ら取り組んでいる脱脂粉乳過剰在庫対策を十分配慮し、適切に決定すること。

(2) 食肉（牛肉・豚肉）安定価格等について

牛肉・豚肉の安定価格は、需給と経営の安定を確保する観点から、現行を基本に決定すること。

(3) 肉用子牛保証基準価格等について

- ・ 乳用種の保証基準価格は、乳用種牛肉が果たしてきた役割を踏まえ、生産農家におけるコスト低減努力が報われるものとする。

また、生産費指数算出に係る労働費やヌレ子の農家販売価格については、その根拠となる数値を明確にするとともに、本制度の趣旨に基づき、肉用子牛の再生産が可能な水準で設定すること。

- ・ 合理化目標価格は、牛肉の国際価格の動向や肉用牛の肥育に要する生産費の額等からみて、適切に設定すること。

(4) 肉用牛肥育経営の安定対策について

「肉用牛肥育経営安定対策事業」については、肉用牛経営の安定のために必要不可欠な措置であるため、今後も予算の確保を図ること。

4. 生産基盤強化対策

(1) 生乳需給安定化対策について

脱脂粉乳在庫の積み増しが予想される中、需給の動向を踏まえながら、引き続き国

産脱脂粉乳の需給拡大ならびに過剰在庫対策に生産者自ら取り組むので、国としても生乳需給の改善や酪農経営の安定に向けた支援を行うこと。

また、今後も、生乳の需給調整に有効な液状乳製品（生クリーム、脱脂濃縮乳）の需要拡大対策や国産ナチュラルチーズの生産振興対策を図るとともに、「広域生乳需給調整支援対策事業」（とも補償）については継続すること。

（２）酪農生産基盤の維持・強化対策について

① 担い手への支援対策について

地域の生産基盤を維持・強化するため、個別経営体や法人経営体等、地域の意欲ある担い手に対する施設・機械設備等の支援対策を充実するとともに、後継者や新規就農者等に対して、施設・機械等のハード面はもとより、営農活動や経営・技術力の向上などのソフト面などに対しても支援を強化するなど、総合的な支援対策を講じること。

② 営農サポート組織への支援対策について

酪農ヘルパー利用拡大推進事業については、ゆとりある生産性の高い酪農経営の実現と傷病時等の円滑な対応の推進を図るためにも重要な事業であるため、17年度も継続すること。

また、コントラクターの育成やTMRセンター等の整備、JA等による新規就農者や高齢農家等の営農活動の支援など、営農サポート組織への支援対策を充実すること。

（３）肉用牛・養豚生産基盤の強化対策について

① 肉用牛対策について

地域の特性を活かした和牛の繁殖および肥育牛の生産基盤を維持・強化するため、「地域肉用牛振興対策事業」及び「中核肉用牛繁殖経営等育成対策事業」の予算の確保を図ること。

② 養豚対策について

養豚振興対策については、WTO・FTA・EPA交渉が予断を許さない状況にあるが、担い手の生産意欲の向上と体質強化を推進するとともに、地域の創意工夫をさらに支援していくため、事業の一層の充実・強化を図ること。

また、「地域肉豚生産安定基金造成事業」については、地域の養豚経営の安定的発展に大きく貢献していることから、17年度も継続すること。

（４）乳牛改良の推進について

国際競争が激化する中、優良な乳用牛資源を確保し、生産性向上と酪農経営の体質強化を図るため、後代検定事業の一層の推進、乳牛検定組合への支援強化を図るとともに、乳牛改良にかかる十分な予算を確保すること。

（５）家畜衛生・防疫対策について

海外悪性家畜伝染病に対する防疫対策を強化し、国内への侵入防止対策に万全

を期すとともに、発生時における円滑な防疫の推進と発生農場への経営再建対策を強化すること。

また、生産者の自主防疫意識を高めるとともに、伝染性疾病の発生・流行を防止するため、必要な事業を継続すること。

5. BSE関連対策

(1) BSEの原因究明とBSE検査対策について

- ・ BSEの清浄化、食肉の安全確保の観点から、引き続きBSE感染経路・感染源の徹底究明と再発防止策の徹底をはかること。
- ・ 消費者の牛肉に対する安心の確保といった観点から、清浄国となるまで、と畜場でのBSE全頭検査にかかる支援対策を継続すること。
- ・ 発生農家における疑似患畜の殺処分は、酪農畜産経営に大きな影響を及ぼすことから、その処分のあり方について検討すること。

(2) 米国産牛肉の輸入について

米国産牛肉の輸入再開にあたっては、国民の生命に関わる問題であり、月齢の確認方法やSRMの処理など、わが国が講じている措置と同等とするよう、政府は毅然とした態度で協議を行うこと。

(3) 食肉処理施設対策について

消費者の食肉に対する安全・安心を確保する観点から、HACCP的手法の導入等による衛生的管理対策の強化や牛せき柱焼却等に係る費用が増嵩となっているため、食肉処理施設整備に関する十分な予算を確保すること。

(4) 畜産リサイクルの再構築対策について

異常プリオンを含む可能性が否定できない肉骨粉の完全分離および管理体制を十分に整備した上で、リサイクル可能な肉骨粉の飼料・肥料への利用を緩和すること。

6. 食の安全・安心対策の構築と牛肉の安定的販売対策

(1) 食の安全・安心対策について

食の安全・安心の確保といった観点から、生産・流通段階における牛肉トレーサビリティ法の遵守はもとより、制度の適正な運用について徹底を図ること。

また、食の安全・安心を確保するために生ずるコスト負担のあり方について、検討すること。

(2) 牛肉の安定的販売対策について

乳用種牛肉の安定供給と肉質の安定・向上に向けた生産者の努力とあわせて、乳用種牛肉に関する情報伝達や牛肉表示の適正化など、消費者に信頼される大衆牛肉として、行政と関係者が一体となった取り組みを推進すること。

以上、地方自治法第99条の規定により提出する。

平成17年3月15日、中頓別町議会議長、石神忠信。

提出先、内閣総理大臣、農林水産大臣。

以上です。

○議長（石神忠信君） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 質疑なしと認め、質疑を終結し、討論を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） 討論なしと認め、討論を終結し、これより発議第4号 酪農・畜産政策・価格対策に関する意見書を採決します。

お諮りします。本件は原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、本件は原案のとおり決することに決まりました。

◎議員派遣について

○議長（石神忠信君） 日程第11、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。本件について会議規則第119条の規定によって、お手元に配付したとおり議員派遣をしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、議員派遣はお手元に配付のとおり決しました。

◎閉会中の継続調査申出について

○議長（石神忠信君） 日程第12、閉会中の継続調査申出の件を議題とします。

本件について、議会運営委員長からお手元に配付したとおり申し出があります。

お諮りします。本件については申し出のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（石神忠信君） ご異議なしと認めます。

よって、閉会中の継続調査につきましては申し出のとおり決定しました。

◎閉会の宣告

○議長（石神忠信君） これで本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

平成17年第1回中頓別町議会定例会を閉会をいたします。

（午前11時40分）